

(報告書)

喫煙者による非喫煙者への配慮的行動は非喫煙者にどう理解されるのか

助成研究者 谷 芳恵 (神戸大学)

1. 研究目的

喫煙は、喫煙者自身の健康に害を及ぼすだけでなく、たばこ煙による空気汚染、受動喫煙による健康被害、たばこ臭による不快感、たばこゴミによる美観損失等の問題を周囲にもたらす。喫煙が周囲の他者に与える害が広く認知されるようになったのに伴い、歩きたばこの規制や喫煙ルームの設置など、環境面でも整備が進んでいる。特に、受動喫煙による健康被害については大きな問題として捉えられており、2017年には受動喫煙防止法案が提出され、公共空間における完全禁煙化が目指されている。その一方で喫煙者側からは、このような喫煙をめぐる流れを喫煙者の排斥、差別であると問題視する声が挙げられるなど(例えば、喫煙文化研究会, 2016)、反発も大きい。

このような喫煙者と非喫煙者の葛藤を解消し、両者の共存を実現するための選択肢の一つが、分煙(喫煙区域設置)である。分煙によって喫煙が認められたスペース(以下、喫煙スペース)を確保し、それ以外の場での喫煙は認めないとする事で、非喫煙者にとってはたばこの煙や臭い、健康被害に悩まされないこと、また喫煙者にとっては喫煙する場を確保することが目指される。しかし、このような喫煙スペースにおける喫煙は、喫煙者と非喫煙者との葛藤が表面化しやすい行動であると考えられる。喫煙スペースにおける喫煙は、喫煙者にとってはルールに抵触せずに自らの権利を行使する行動であるが、非喫煙者にとってはたばこ害に晒されない権利を侵害される行動である。反対に、喫煙スペースにおいて喫煙を制限することは、非喫煙者にとっては快適に過ごすために必要なことであるが、喫煙者にとっては喫煙する権利の侵害と捉えられるかもしれない。このように喫煙スペースでは、喫煙者と非喫煙者それぞれの権利行使が、互いの権利侵害に直結する。これについて JT(日本たばこ産業株式会社, 2009)は、分煙への考え方として「たばこを吸ってはいけない場所では、当たり前ですが、禁煙がルールです。たばこを吸っていい場所で、求められるのが、マナーです」とし、喫煙スペースにおいても非喫煙者に対する配慮が必要であるとしている。これに対して村田(2012)は、喫煙は健康に害を及ぼす「危険」なものであり、「迷惑」のレベルで論じるべきではないと批判している。このように分煙の是非については未だ議論が残るが、本研究では、分煙による喫煙者と非喫煙者との共存可能性を探るために、現在の喫煙スペースにおいて生じている喫煙者と非喫煙者の葛藤について考えていくことにする。

喫煙者と非喫煙者をめぐる問題は、マナー論や迷惑論の立場から語られてきた(亀

山, 2000)。近年は禁煙教育にも力が入れられ（例えば、小石他, 2018）、喫煙する際の周囲への配慮意識は高まっていると考えられる。労働者の喫煙について検討した研究（宮島他, 2017）では、喫煙者の周囲への健康影響意識は 85.3%、周囲への迷惑意識は 67.3%と、非喫煙者よりは低いものの、非喫煙者に配慮した喫煙を心がけていると答える喫煙者（59.3%）も少なくない。また、禁煙スペースにおける喫煙への罰則規定など、喫煙者の行動を抑制する動きも、喫煙マナー向上の一助となっていると考えられる。その一方で、喫煙者の配慮が「十分ではない」とする非喫煙者も少なくない（例えば、亀山, 2000; 宮島他, 2017）。

喫煙スペースにおける喫煙者の非喫煙者に対する配慮をどう捉えるかについては、例えば「喫煙者が喫煙しているところに非喫煙者がやってきたからたばこの火を消した」のように、喫煙者の行動に何らかの変化が生じた場合に、非喫煙者に対する配慮が働いたといえるだろう。しかし、喫煙者のこのような行動は、非喫煙者からは配慮とみなされないこともある。喫煙者にとっては「本来火を消す必要がないにも関わらず、非喫煙者を慮ってたばこの火を消した」のだとしても、「非喫煙者がいる場ではたばこの火を消すのが当たり前である」と考える人にとっては「配慮」とは受けとめられないだろう。むしろ、喫煙者にとっては非喫煙者に配慮したはずの行動が、非喫煙者からは望ましくない無配慮な行動と理解されることもある。例えば「職場における喫煙意識調査」（禁煙広報センター, 2004）では、上司から喫煙してもいいかとたずねられたとしても、「断りたくても断れない」と回答した部下が約 6 割を占め、非喫煙者に配慮して喫煙の許可を求めることが非喫煙者からは喫煙を拒否させないプレッシャーとして捉えられ、スモークハラメント（山本, 1993）に発展しうると指摘されている。喫煙者と非喫煙者の葛藤の背景にはこのような配慮的行動についての認識のずれがあり、それがまた喫煙者の配慮のなさという指摘につながっていると考えられる。

以上のように、その行動が配慮的行動であるかどうかについては喫煙者と非喫煙者で評価が分かると考えられる。また、喫煙者の立場から配慮的行動と規定するためには、周囲への配慮を意図した行動であるのか否かについて検討する必要があるが、その意図の有無については個人差が大きく、配慮的行動を明確に規定することは困難である。このため本研究では、喫煙者の行動意図については考慮せず、非喫煙者がいることによって生じる喫煙者の行動の変化を喫煙者による配慮と捉え、変化後の行動を非喫煙者に対する「配慮的行動」と定義し、検討を行うことにする。

公共場面において、周囲の迷惑を省みない傍若無人な行動が起こるのは、他人への気配り、相手へのいたわり、思いやりの心が欠けているためであるという見方は、広く受け入れられたものである（薩日内, 2001）。またジャーナリストの二木啓孝氏は、分煙による喫煙者と非喫煙者の共存を目指す立場から、喫煙者を排除しようとするやり方は他者への思いやりを欠いており、喫煙者と非喫煙者が互いに寛容的態度を示す

ことの必要性について示唆している（山田，2014）。しかし、他者に寛容性を示すことは、不衡平状態の感受、被害者側の有責性に関する誤認、被害反復可能性の増大というリスクを伴う（山口，2016）。非喫煙者にとって喫煙者の権利を認めることは、たばこの煙に対する不快感や受動喫煙による健康被害を受け入れ、繰り返し被害を受け続けるリスクを抱え込むということを意味する。また、喫煙者にとって非喫煙者の権利を認めることは、自らの行動を制限されるという不衡平状態を受け入れるということの意味すると考えられる。このように、お互いの利益背反によって葛藤状態に陥る喫煙者と非喫煙者にとって、寛容的態度を示すことは困難なことであると考えられるが、喫煙者と非喫煙者がお互いの事情や利益を理解し尊重しようとする態度を示すことが、喫煙者と非喫煙者の共存には不可欠といえる。このことから本研究では、このような他者への寛容性を支え、喫煙者と非喫煙者の相互的な配慮に影響を与える個人的要因として共感性に着目する。

共感性は、向社会的行動を動機づけ、媒介する重要な内的変数であり、これまでも向社会性や社会的迷惑などとの関連が検討されている(例えば、浜崎, 1985 桜井, 1986、1988 ; 谷, 2008; 登張, 2000; 戸田, 2006)。共感性や役割取得傾向の高い人は、自分を含めた他者、社会全体にとって、その行動がどういう意味をもつかを考えやすいと考えられ（石田他, 2000）、他者の立場に立って他者の心を認知し、他者に共感的に関わり、他者の心を慮ろうとすることから、他者に不快感や迷惑をもたらす行動を抑制しようと考えられる。先述のように、喫煙者の非喫煙者に対する配慮のなさが指摘されてきたが、喫煙者の共感性の低さが無配慮的な行動を引き起こすと考えることは、これらの知見に一致する。しかし、公共場面において一般的他者に迷惑をかけるような行動については、共感性の高さが行動を抑制するという証拠は、先行研究からは得られていない（谷, 2008; 戸田, 2006）。これは、日本社会において共感性は「ウチ」の人間に対しては容易に生じるが、「ソト」の人間に対しては共感することが困難であることが指摘されているが（澤田, 1992）、「喫煙者」対「非喫煙者」という対立構造が根強い昨今の日本において、両者が「ソト」「ウチ」の関係として相互に共感しあうことが難しくなっているとも考えられる。本調査において共感性と喫煙に関する行動についての理解について関連を検討することは、共感性の低さという観点からの両者の関係性への介入の適切性について評価する手がかりを提供すると考えられる。

ここまで喫煙スペースにおける配慮的行動について当然のマナーとして検討してきたが、喫煙スペースでは周囲に配慮せずに喫煙しても問題はないと考える人もいれば、非喫煙者がいる場合には喫煙すべきではないと考える人もいるだろう。また、子どもや妊婦等の特に配慮が必要な人がいる場合には喫煙を控える必要があると考えるなど、喫煙ルールへの認識は状況差や個人差があると予測される。お互いによく知らない人々が集まる公的な場において、人々はその都度その状況に適合した行動をとるよう求め

られる状況適合性の規則に従うとされる（ゴッフマン, 1980）が、喫煙行動や配慮的行動が適合的か否かはその時の状況や立場によって異なり、この喫煙ルールの理解の違いが喫煙行動の評価に影響を与えると考えられる。このことから、喫煙行動に対する評価の検討にあたっては場の状況のある程度特定する必要があると考えられる。

以上をふまえて本研究では、喫煙者および非喫煙者を対象に、喫煙スペースにおける喫煙についての認識、喫煙に対する態度について調査を行い、喫煙者の非喫煙者に対する配慮的行動についての理解とその影響要因について喫煙者と非喫煙者の比較を行う。これにより、喫煙者の配慮的行動が非喫煙者にどのように理解されているのかを明らかにすることで、喫煙者と非喫煙者が尊重しあい、共存するための手がかり探ることを目的とする。

2. 研究方法

1) 予備調査

喫煙の認められた場所で非喫煙者に対して生じる配慮的行動についての予備的検討を行うために、20歳以上の男女に質問紙調査を依頼し、44名（男性18名、女性26名、平均年齢49.9歳、 $SD = 14.1$ ）から回答を得た（調査時期2018年7～9月）。調査協力者については、これまでに継続的に喫煙した経験がないと回答した26名を継続的喫煙経験なし群（「一度も喫煙した経験はない」19名、「継続的に喫煙した経験はないが、何度か喫煙したことはある」7名）、現在または過去に継続的に喫煙した経験があると回答した18名を継続的喫煙経験あり群（「過去に継続的に喫煙していたことがある」8名、「現在継続的に喫煙している」10名）の2群に分類した。

質問紙では、喫煙スペースで喫煙者と非喫煙者とが同席するときに生じる行動として「喫煙の継続」「喫煙の中断」「喫煙場所の移動」「喫煙継続の許可要請」計9項目を挙げ、これらの行動に対する評価を求めた。その上で、継続的喫煙経験なし群に対しては、喫煙者に対して配慮してほしいと要請したり思ったりしたことがあるか、その内容を自由記述で回答するよう求めた。また継続的喫煙経験あり群に対しては、非喫煙者から配慮を要請されたことがあるか、また普段自分が配慮していることがあるかをたずね、その内容を自由記述で回答するよう求めた。

喫煙に関する行動に対する望ましさの評価について、「望ましい」（「非常に望ましい」「望ましい」）、「望ましくない」（「非常に望ましくない」「望ましくない」）、「当然のことである」の3群に分類し、その度数分布を継続的喫煙経験ごとに図1に示した。「喫煙しない人の前で喫煙する」「喫煙しない人に喫煙すると断らずに喫煙する」「喫煙しない人に「喫煙しないで欲しい」と頼まれても喫煙する」行動については、喫煙経験あり・なし群とも「望ましくない」が最も多かった。これに対して「喫煙している時に喫煙しない人が来たら、今吸っているたばこの火を消す」では、喫煙経験あり群、

なし群とも7割超の人が「望ましい」と回答した。また、「喫煙しない人がいない場所
に移動して、喫煙する」「喫煙しない人の方にたばこの煙が流れないようにする」行動
についても「望ましい」とする回答が最も多かったが、「当然である」とする回答も3
~5割でみられた。継続的喫煙経験によって分布に20%以上の差がみられたのは、「喫
煙する前に、喫煙しない人に喫煙していいかたずねる」「今吸っているたばこを『消し
てほしい』と頼まれたら、たばこの火を消す」の2項目であった。「喫煙する前に、喫
煙しない人に喫煙していいかたずねる」行動については、喫煙経験あり群では「望ま
しい」が50.0%、「当然である」が43.8%であったが、喫煙経験なし群では「望まし
い」が72.0%、「当然である」が24.0%であった。また、「今吸っているたばこを『消してほ

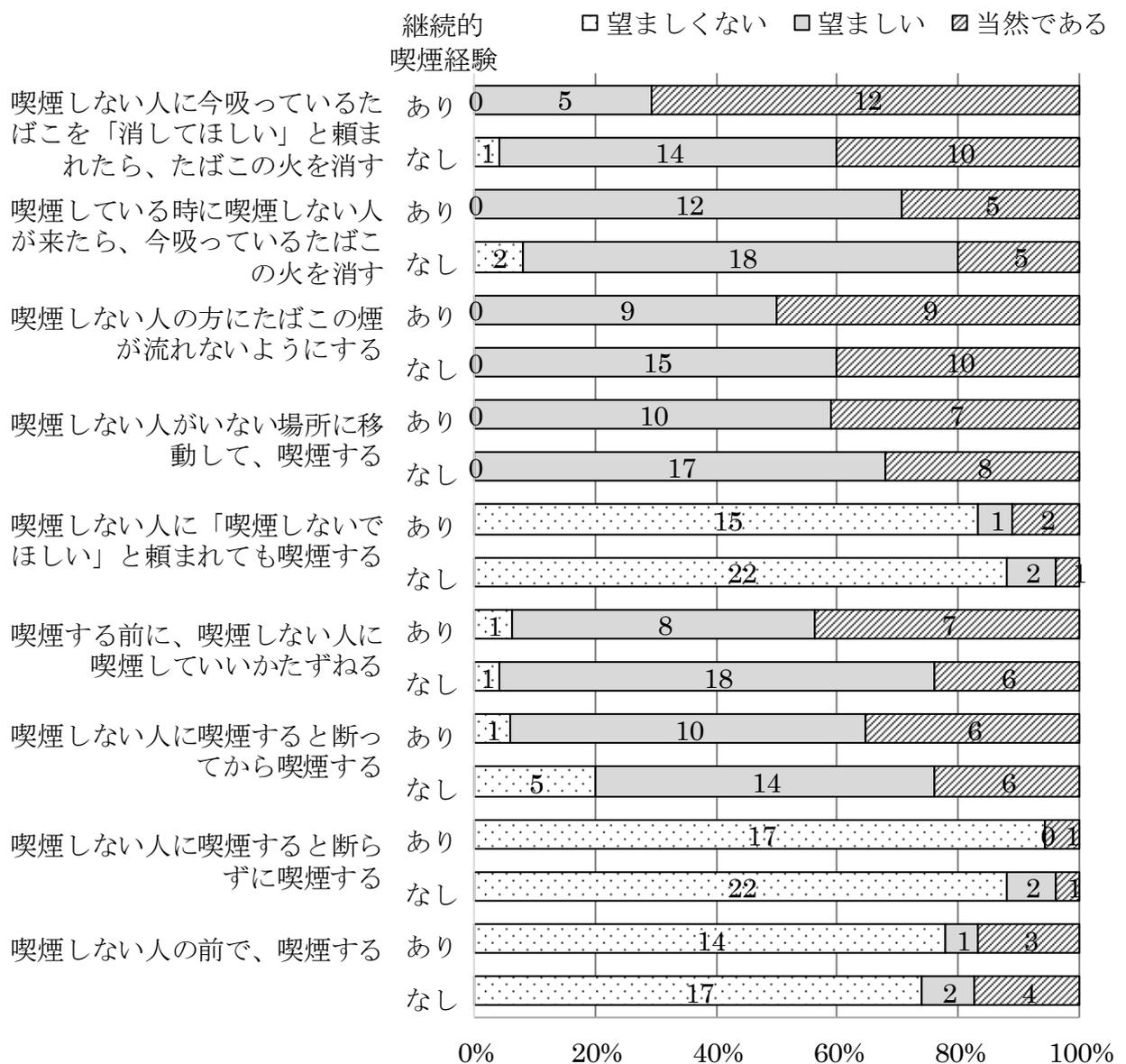


図1 喫煙者の行動に対する評価の継続的喫煙経験ごとにみた度数分布

しい』と頼まれたら、たばこの火を消す」行動については、喫煙経験あり群では「望ましい」が 29.4%、「当然である」が 70.6%であったが、喫煙経験なし群では「望ましい」が 56.0%、「当然である」が 40.0%であった。また「喫煙すると断ってから喫煙する」行動については、両群とも「望ましい」とする評価が 5 割超で最も多かったが、喫煙経験なし群では「望ましくない」が 20.0%、「当然である」が 24.0%であり、喫煙あり群では「望ましくない」が 5.9%、「当然である」が 35.3%であった。

次に配慮要請経験については、継続的喫煙経験なし群で配慮要請経験がある、もしくは配慮してほしいと思ったことがある人は 4 名 (16.7%)、喫煙経験あり群で、周囲から配慮要請された経験がある人は 3 名 (18.8%) であった。これらの要請について、自由記述の内容を表 1 に示した。喫煙経験なし群の人が喫煙者に対する配慮要請の内容は、「状況への配慮」「臭いへの配慮」「煙への配慮」に関するものであった。「周囲への配慮」については、「食事中」「子供のいる部屋」において喫煙を控えるよう求める記述がみられた。子どもの周囲での喫煙については、「周囲の人が喫煙することについてどう考えるか」という質問に対して「喫煙しても良いが、子供を連れている時はもしくは近くによその子がいるときはすべきではない。」(39 歳、女性、喫煙経験 1) とする記述がみられており、配慮要請ではなく、義務として捉えられているとも考えられた。また、「臭いへの配慮」については、「口臭」「衣服の臭いの付着」への配慮を、「煙への配慮」については、喫煙可の場所における喫煙を容認しながらも、煙の流れに気を配り、喫煙しない人の方には流れないようにすることを要請する記述であった。また、喫煙しない人から配慮要請された経験があると回答した継続的喫煙あり群の人は 3 名であり、その内容はいずれも「煙、臭いへの配慮」を求めるものであった。

これに対して継続的喫煙あり群が普段とっている配慮的行動としては、「換気をする」(61 歳、男性、喫煙経験 3)、「煙とにおいが、周囲の喫煙しない人に行かないようにする。」(32 歳、男性、喫煙経験 4) など、「煙・臭いへの配慮」に関わる行動の他、「喫煙する旨を伝える」(69 歳、男性、喫煙経験 3) という「喫煙の予告」に関する行動が挙げられた(複数カテゴリーへの分類あり)。その一方で、「喫煙場所であるので移動した方がいい(非喫煙者が)」(43 歳、男性)のように、喫煙しない人に配慮を求める記述もみられ、喫煙可の場において喫煙する人が配慮するということに疑問を呈する意見もみられた。

以上の結果から、喫煙スペースにおける配慮的行動については、煙や臭いに対する配慮、特に配慮が求められる他者の存在に対する配慮が強く要請されることが示された。また喫煙に関する項目については、調査協力者からは、「状況が想像しにくい質問が多かった」(32 歳、男性、喫煙経験 4) という意見がみられた。これは、喫煙の可否や望ましさを評価する上で、周囲に子どもや妊婦といった特に配慮が求められる他者がいるかどうか、レストラン等の飲食を目的とした場であるかどうかといった状況

表1 喫煙可のスペースにおける配慮要請および配慮的行動の自由記述内容

質問内容	年齢	性別	喫煙経験	自由記述内容
配慮要請内容（継続的喫煙なし群）				
状況への配慮				
61	女性	2		相手がまだ食事中の時はやめてほしい。
59	女性	1		喫煙してすぐに小さな子供のいる部屋に立ち入らないでほしい。
48	女性	1		短時間で吸い終えてほしいと思う（火のついたまま灰皿に長時間置かないでほしい）。
臭いへの配慮				
61	女性	2		喫煙後の口臭がきつい。
59	女性	1		口臭、衣服の臭いの付着等。
煙への配慮				
61	女性	2		屋内・屋外問わず煙が漂う。
51	女性	1		喫煙する人は、無意識なのかわざとなのか分からないが、なぜか風上で喫煙をする人が多い（体験上）と思った。喫煙可のエリアでの喫煙に関しては、喫煙をしない人は認めないといけないと思うが、喫煙をする人も喫煙可のエリア内でもせめて風下の場所を選んで、又は煙の流れる方向に人がいないかを常時確認して、自分（喫煙者）以外の人に煙が届かないように常時気を付けて喫煙してほしいと思う。
48	女性	1		煙の流れも配慮してほしいと思う。
周囲からの配慮要請経験（継続的喫煙経験あり群）				
煙・臭いへの配慮				
60	女性	3		たばこの煙が喫煙しない人に向いていたので、よそに向けるように注意された。
61	男性	4		狭い空間（室内）で複数の人と吸った後、服が臭いといわれた。
44	女性	4		火をちゃんと消してほしい（喫煙途中で）。
普段の配慮的行動（継続的喫煙行動あり群）				
煙・臭いへの配慮				
61	男性	3		換気をする。窓を開けるとか、換気扇をオンにするとか。
60	女性	3		煙を人に向けないようにする。
39	女性	4		できるだけ反対を向いてタバコを吸うなど、煙が行かないようにする。
40	男性	4		特に子供の前では特に気を付けている。自分が吸ったたばこの煙が子供に行かないようにできるだけ気を付けている。
48	男性	4		喫煙しない人から離れる。
32	男性	4		煙とにおいが、周囲の喫煙しない人に行かないようにする。
喫煙の予告				
69	男性	3		喫煙する旨を伝える。
その他				
43	男性	4		喫煙場所であるので移動した方がいい（非喫煙者が）。
喫煙経験：1「一度も喫煙した経験はない」、2「継続的に喫煙した経験はないが、何度か喫煙したことはある」、3「過去に継続的に喫煙していたことがある」、4「現在継続的に喫煙している」				

要因が複雑に影響するため、場面・状況設定が明確でない喫煙に関する行動を評価することが困難であったためと考えられた。

このことから本調査では、より具体的な状況を設定し、周囲の他者の特性などの要因を排除することで、調査協力者が喫煙に関する行動を評価する上で同質の場面を想定することが可能であるように、喫煙スペースおよび場面・状況の設定を明確化することが必要であると考えられた。また予備調査では「喫煙しない人の方にたばこの煙が流れないようにする」など、やや具体性を欠いた行動項目が含まれていたことから、「換気扇近くに移動して喫煙する」のように、煙や臭いへの配慮をより具体化した行動項目になるよう修正を行う必要があると考えられた。

2) 本調査

予備調査の結果をふまえ、本調査では、調査協力者を就労者に限定し、非喫煙者が仕事の打ち合わせのために喫煙の認められた共有スペースを利用する場面を想定した。また、喫煙者が喫煙している場に非喫煙者が参入する状況、非喫煙者がいる場に喫煙者が参入する状況の2状況を設定し、これらの状況でみられる喫煙に関する行動について検討を行うこととした。これについては、たとえ望ましくない行動であっても、実際にその行動をとる人がいるような場合、それがその場に適合的な行動であるとする記述的規範が形成され、これは社会一般にルールとして存在する命令的規範よりも行動に影響しやすく（北折・吉田，2000）、非喫煙者が参入する状況では喫煙者の喫煙に関するルールが支配的であるのに対し、喫煙者が参入する状況では非喫煙者の喫煙に関するルールが支配的であり、それぞれの場面で状況適合性の評価が異なると考えられるためである。なお、仕事の打ち合わせのための共有スペースに限定する理由として、① 乳幼児や高齢者など多様な人々が利用する飲食店等の場に比べ、その場の利用者の特徴がある程度限定されること、② その場の利用目的が明確であること、③ ②の理由から、想定される非喫煙者がそのスペースを利用するかどうかという選択の余地が生じにくいこと、が挙げられる。

調査実施方法および調査協力者

本研究では、オンライン調査によりデータを収集した。調査実施にあたり、就労状況、年齢、居住地、喫煙経験についてスクリーニング調査を行った。就労状況については、学生アルバイト、調査業・広告代理業を除く、すべての就労者を対象とした。年齢については、喫煙可能年齢である20歳を下限とし、高年齢者雇用安定法により雇用の確保される65歳を上限とした。居住地については、大都市圏、都市圏の中心市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島

市、北九州市、福岡市、熊本市、宇都宮市、松山市、鹿児島市) 在住の人に限定した。喫煙経験については、「一度も喫煙した経験はない」とした人(以下、「非喫煙者」)、「現在継続的に喫煙している」と回答した人(以下、「喫煙者」)を対象とした。本調査のサンプリングにおいては、喫煙者と非喫煙者、男女の比率は1:1となるように設定し、516名から回答を得た。喫煙者と非喫煙者の年齢、勤務状況の内訳は表2のとおりである。

表2 喫煙者と非喫煙者の年齢層、勤務状況の内訳

	喫煙者		非喫煙者	
	男性 (N=129)	女性 (N=129)	男性 (N=129)	女性 (N=129)
年齢				
20～29才	5 (3.9%)	22 (17.1%)	13 (10.1%)	33 (25.6%)
30～39才	24 (18.6%)	40 (31.0%)	27 (20.9%)	34 (26.4%)
40～49才	30 (23.3%)	48 (37.2%)	48 (37.2%)	40 (31.0%)
50～59才	63 (48.8%)	18 (14.0%)	31 (24.0%)	19 (14.7%)
60～65才	7 (5.4%)	1 (.8%)	10 (7.8%)	3 (2.3%)
勤務状況				
正規の職員・従業員	89 (69.0%)	54 (41.9%)	93 (72.1%)	76 (58.9%)
契約社員・嘱託	7 (5.4%)	7 (5.4%)	5 (3.9%)	8 (6.2%)
派遣社員	2 (1.6%)	7 (5.4%)	6 (4.7%)	8 (6.2%)
自営業主・自由業	19 (14.7%)	11 (8.5%)	13 (10.1%)	6 (4.7%)
会社役員・経営者	4 (3.1%)	3 (2.3%)	1 (.8%)	1 (.8%)
パート・アルバイト	7 (5.4%)	47 (36.4%)	11 (8.5%)	28 (21.7%)
その他	1 (.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)

調査内容

(1)～(5)の内容について、全調査協力者に回答を求めた。なお、(5)については喫煙者と非喫煙者とで質問の仕方に若干の変更を加えた上で回答を求めた。

(1) フェイス項目 性別、年齢、喫煙経験、現在の勤務状況

(2) 共感性 成人用認知・感情共感性尺度(村上他, 2017)を使用した。この尺度は、認知的共感性に関する「視点取得」「他者感情への敏感性」、感情的共感性に関する「他者のポジティブな感情の共有」「他者のネガティブな感情の共有」「他者のポジティブな感情への好感」「他者のネガティブな感情への同情」の、6下位尺度(各4項目、計24項目)からなる尺度である。各項目について、5件法(1: 全くあてはまらない～5: とてもあてはまる)でたずねた。

(3) 喫煙者の行動についての望ましさ評価 架空の11名の人物(非喫煙者X、Y、喫煙者A、B、C、D、E、L、M、N、O)について、非喫煙者が喫煙スペースにおいて仕

事の打ち合わせを行う場面で、喫煙者がとると考えられる 11 の行動を提示した。具体的には、「XさんとYさんは非喫煙者です。2人は打ち合わせのため、ある共有スペースにやってきました。このスペースでは、喫煙は禁止されていません。このようなスペースで起こる次の出来事について、あなたはどのように考えますか。それぞれの場面を想像しながらお答えください。」との教示を与えた。その上で、それぞれの行動の望ましさ（6件法、1: 全く望ましくない～6: 非常に望ましい）について評価を求めた。これらの場面は、喫煙者が喫煙している場に非喫煙者が参入する【シーン 1、2】と、非喫煙者のいる場に喫煙者が参入する【シーン 3】に分けられ、11の行動のうち、【シーン 1】では4行動、【シーン 2】では3行動、【シーン 3】では4行動を提示した。それぞれの詳細は表 3 のとおりである。

表 3 場面想定法における教示と提示された 11 の行動の内容

XさんとYさんは非喫煙者です。2人は打ち合わせのため、ある共有スペースにやってきました。このスペースでは、喫煙は禁止されていません。

【シーン 1】

その共有スペースに入ると、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんがたばこを吸っていました。Xさん達が近くに座ると、5人はそれぞれ次のように行動しました。

1. Aさんは、たばこの火を消しました。
2. Bさんは、換気扇の近くに移動してたばこを吸いつづけました。
3. Cさん、Dさんは、Xさん達の近くでたばこを吸いつづけました。
4. Eさんは、Xさん達に「たばこを吸っていてもいいですか」とたずねました。

【シーン 2】

Xさんが「たばこの火を消してもらえませんか」と言うと、Bさん、Cさん、Dさんは、それぞれ次のように行動しました。

5. Bさんは、「煙がそちらに行かないように気をつけます」と言って、換気扇の下でたばこを吸いつづけました。
6. Cさんは、「このたばこを吸い終わるまで待ってください」と言ってXさん達の近くでたばこを吸い、そのあとたばこに火はつけませんでした。
7. Dさんは、「別の喫煙所に行きます」と言って、スペースから出て行きました。

【シーン 3】

共有スペースでXさんとYさんが打ち合わせをしていると、Lさん、Mさん、Nさん、Oさんがやってきました。4人はそれぞれ次のように行動しました。

8. Lさんは、換気扇の近くに行つてたばこを吸い始めました。
 9. Mさんは、Xさん達の近くでたばこを吸い始めました。
 10. Nさんは、XさんとYさんに「たばこを吸わせてもらいます」と言って、たばこを吸い始めました。
 11. Oさんは、XさんとYさんに「たばこを吸っていてもいいですか」とたずねました。
-

(4) 喫煙・たばこに対する態度 先行研究（荒井他, 2009; 大塚他, 2010; 田中, 1987）

で使用された喫煙態度に関する 24 項目に、独自の 13 項目を加えた 37 項目について
普段どのように考えているかを 4 件法（1: そう思わない～4: そう思う）でたずねた。

(5) 喫煙スペースにおける喫煙に対する認識 (3)で提示されたような喫煙スペースに
おける、喫煙者の非喫煙者に対する配慮、喫煙ルール等に関する認識について、以
下の質問を行った。

非喫煙者に対する配慮の必要性認識 喫煙者が非喫煙者に対して配慮する必要があ
ると思うかどうか、3 件法（1: 配慮は必要でないと思う、2: 時と場合によると思
う、3: 配慮は必要であると思う）でたずねた。

喫煙者の非喫煙者に対する配慮度認識 喫煙者は非喫煙者に配慮していると思うか
どうかを 5 件法（1: 十分に配慮していると思う、2: 配慮しているが、十分ではな
いと思う、3: 配慮していることもあると思う、4: あまり配慮していないと思う、
5: 全く配慮していないと思う）でたずねた。

非喫煙者の持つ喫煙ルール 喫煙スペースにおける喫煙について非喫煙者はどのよ
うに考えているかを 5 件法（1: 「喫煙しても全く問題はない」、2: 「喫煙しても
いいが望ましいことではない」、3: 「喫煙してほしくない」、4: 「喫煙するべきで
はない」、5: その他）でたずねた。

喫煙者の持つ喫煙ルール 喫煙スペースにおける喫煙について喫煙者はどのよう
に考えているかを 4 件法（1: 「喫煙しても全く問題はない」、2: 「喫煙してもいい
が、望ましいことではない」、3: 「喫煙するべきではない」、4: その他）でたずね
た。

自分以外の他者の喫煙に関するルール認識 自分以外の喫煙者が喫煙スペースにお
いて喫煙することについてどう考えるかを 4 件法（喫煙者のみ、1: 「喫煙しても
全く問題はない」、2: 「喫煙しても全く問題はない」、3: 「喫煙するべきではない」、
4: その他）でたずねた。

調査時期

2018 年 12 月。

分析方法

統計ソフト IBM SPSS Statistics 23 を使用した。

3) 倫理的配慮

予備調査ならびに本調査実施にあたって、予備調査については紙面上で、本調査に
ついてはオンライン上で調査の目的と内容について説明を行った。また、回答にあた

ってプライバシーは保護されること、回答を拒否または中断する権利があり、それによって不利益を被ることはないことを明示し、回答をもって協力の同意を得られたものと判断した。また、本調査は神戸大学大学院人間発達環境学研究科における人を直接の対象とする研究に関する規程第 8 条に基づいて審査、承認を受けた(受付番号 340、判定：承認)。

3. 研究成果

1) 喫煙スペースにおける喫煙に対する認識

喫煙スペースにおける非喫煙者に対する喫煙者の配慮、喫煙ルール等の認識について、喫煙経験による比較を行った。

喫煙スペースにおける喫煙者の非喫煙者に対する配慮の必要性認識

喫煙スペースにおける非喫煙者に対する喫煙者の配慮の必要性についての認識の度数分布を、喫煙経験ごとに図 2 に示した。非喫煙者では「配慮は必要であると思う」とする回答が 63.6%、喫煙者では「時と場合によると思う」とする回答が 58.5%で、それぞれ最も多かった。喫煙経験による配慮の必要性認識の差を検討するために χ^2 検定を行ったところ、有意差が認められた ($\chi^2(2) = 42.94, p < .001$)。残差分析の結果、喫煙者では「時と場合によると思う」「配慮は必要でないと思う」とする回答が有意に多く、「配慮は必要であると思う」が有意に少なかった。また非喫煙者では、「配慮は必要でないと思う」「時と場合による」とする回答が有意に少なく、「配慮は必要であると思う」が有意に多かった。

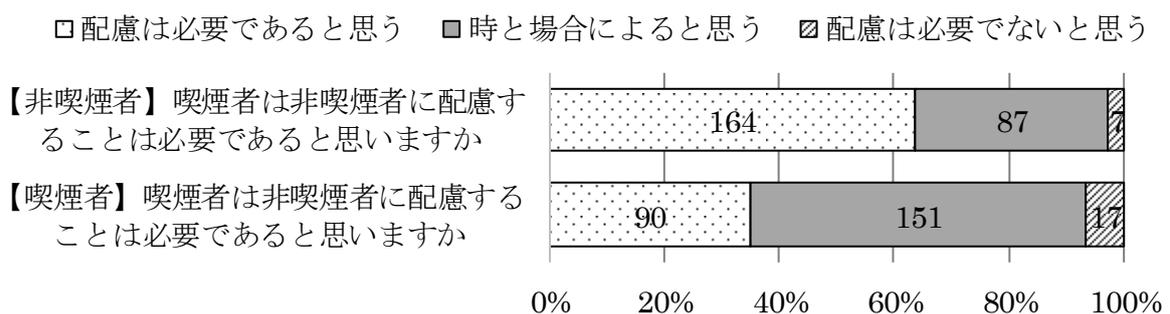


図 2 喫煙スペースにおける非喫煙者に対する配慮の必要性認識の度数分布

喫煙スペースにおいて喫煙者がもつ喫煙ルール認識

喫煙スペースにおいて、喫煙者が喫煙ルールをどのように認識しているか(非喫煙者についてはその推測)についての度数分布を図 3 に示した。喫煙者では、喫煙スペースにおいて自分が喫煙することについて「喫煙してもいいが望ましいことではない」

と考えている人が 58.9%で最も多かった。「その他」を除く 3 群について、喫煙者と非喫煙者の回答の差を検討するために χ^2 検定を行ったところ、有意差が認められた ($\chi^2(2) = 22.19, p < .001$)。残差分析の結果、喫煙者では「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている」とする回答が有意に多く、「喫煙しても全く問題はない」と考えている」が有意に少なかった。これに対し、非喫煙者では「喫煙しても全く問題はない」と考えている、と思う」とする回答が有意に多く、「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている、と思う」は有意に少なかった。

- 「喫煙しても全く問題はない」と考えている (と思う)
- 「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている (と思う)
- ▨ 「喫煙するべきではない」と考えている (と思う)
- その他

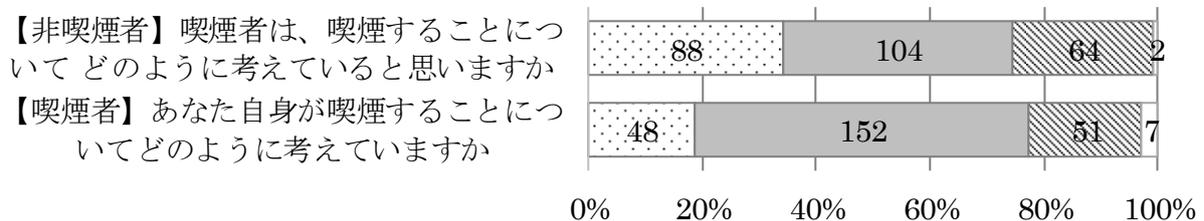


図 3 喫煙スペースにおいて喫煙者がもつ喫煙ルール認識の度数分布

喫煙スペースにおける他者の喫煙に対する非喫煙者ならびに喫煙者の認識

喫煙スペースにおいて他者が喫煙することについての認識の度数分布を、喫煙経験ごとに図 4 に示した。非喫煙者では、喫煙スペースにおける喫煙について「喫煙してほしくない」と考える人が 38.8%で最も多かった。「その他」を除く 4 群について、喫煙者と非喫煙者の回答の差を検討するために χ^2 検定を行ったところ、有意差が認められた ($\chi^2(3) = 8.37, p < .05$)。残差分析の結果、喫煙者では、「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えていると思う」とする回答が有意に多く、「喫煙するべきではない」と考えていると思う」が有意に少なかったのに対し、非喫煙者では、「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えていると思う」とする回答が有意に少なく、「喫煙するべきではない」と考えていると思う」が有意に多かった。また、喫煙者が自分以外の他者の喫煙に対してもつ喫煙ルールについてみると、喫煙者は自分以外の喫煙者の喫煙について、「喫煙しても全く問題はない」(22.5%)「喫煙してもいいが、望ましいことではない」(45.0%)等、より許容的な考えが多くみられた。

自分以外の他者の喫煙についての認識と非喫煙者の認識との差を検討するため、「その他」を除く 4 群について χ^2 検定を行ったところ、有意差が認められた ($\chi^2(3) = 39.07, p < .001$)。残差分析の結果、喫煙者では「喫煙しても全く問題はない」と考えている」「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている」とする回答が有意に多

く、「喫煙してほしくない」と考えている」「喫煙するべきではない」と考えている」が有意に少なかった。また、非喫煙者では「喫煙しても全く問題はない」と考えている」「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている」とする回答が有意に少なく、「喫煙してほしくない」と考えている」「喫煙するべきではない」と考えている」が有意に多かった。

- 「喫煙しても全く問題はない」と考えている（と思う）
- 「喫煙してもいいが、望ましいことではない」と考えている（と思う）
- ▨ 「喫煙してほしくない」と考えている（と思う）
- 「喫煙するべきではない」と考えている（と思う）
- ▣ その他

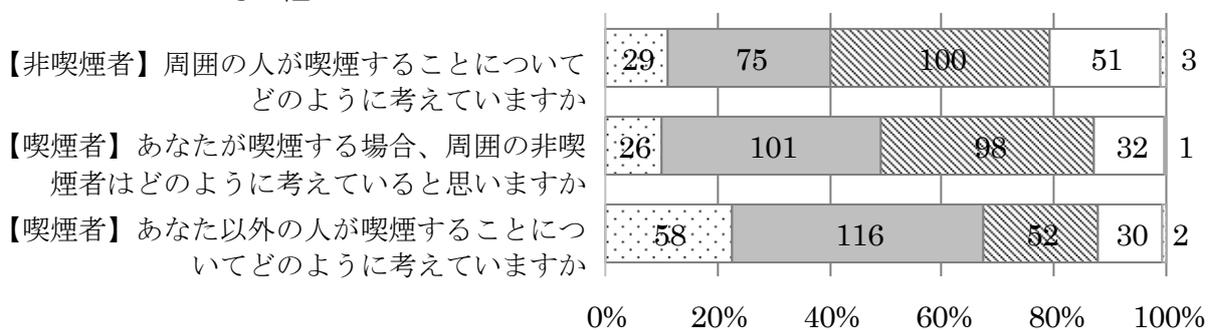


図 4 喫煙スペースにおける他者ならびに自分の喫煙に対する認識の度数分布

喫煙者の非喫煙者に対する配慮度についての認識

喫煙スペースにおける喫煙者の非喫煙者に対する配慮についての認識の度数分布を、喫煙経験ごとに図 5 に示した。喫煙者が非喫煙者に対して「十分に配慮している」と考えている人は喫煙者で 18.6%であったのに対して非喫煙者は 3.5%、「全く配慮していない」と考えている人は喫煙者では 2.3%であったのに対して非喫煙者は 17.1%であった。喫煙者の非喫煙者に対する配慮認識について、喫煙経験による差を検討するために χ^2 検定を行ったところ、有意差が認められた ($\chi^2(4) = 117.57, p < .001$)。残差分析の結果、喫煙者では「十分に配慮していると思う」「配慮しているが、十分ではないと思う」とする回答が有意に多く、「あまり配慮していないと思う」「全く配慮していないと思う」が有意に少なかった。また非喫煙者では、「あまり配慮していないと思う」「全く配慮していないと思う」が有意に多く、「十分に配慮していると思う」「配慮しているが、十分ではないと思う」とする回答が有意に少なかった。

□十分に配慮していると思う ■配慮しているが、十分ではないと思う
 ▨配慮していることもあると思う □あまり配慮していないと思う

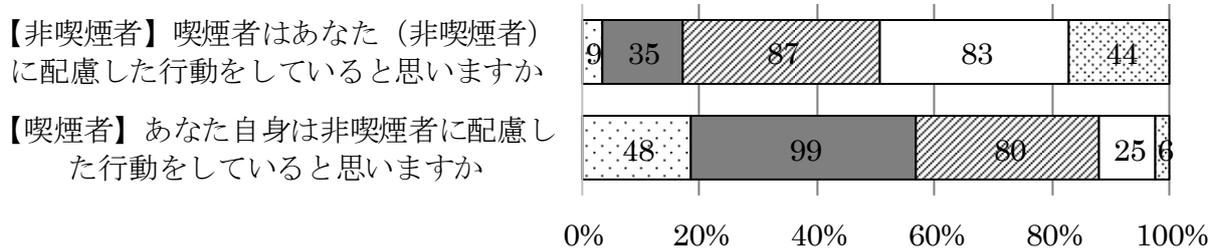


図5 喫煙経験ごとにみた喫煙者の配慮度認識の度数分布

2) 喫煙経験ならび喫煙ルール認識による共感性の比較

共感性尺度の信頼性について検討するため、下位尺度ごとに Cronbach の α 係数を算出した。その結果、「他者のポジティブな感情の共有」 $\alpha = .86$ 、「視点取得」 $\alpha = .86$ 、「他者のネガティブな感情の共有」 $\alpha = .75$ 、「他者のポジティブな感情への好感」 $\alpha = .80$ 、「他者のネガティブな感情への同情」 $\alpha = .81$ 、「他者感情への敏感性」 $\alpha = .86$ であった。このことから、十分な内的整合性が確認されたものと判断し、各素点を合計し項目数で割ったものを各尺度得点として以下の分析を行った。

喫煙経験による共感性の比較

喫煙経験ごとに各共感性尺度得点の平均値 (M)、標準偏差 (SD) を表 4 に示した。全下位尺度において、喫煙者、非喫煙者とも平均値はニュートラルポイント (3.0) を上回っていた。喫煙経験によって共感性に差があるかどうかを検討するために t 検定を行った結果、すべての下位尺度において有意差は認められなかった。

表 4 喫煙経験ごとにみた共感性の平均値、標準偏差と t 検定結果

	喫煙者		非喫煙者		t
	M	SD	M	SD	
他者のポジティブな感情の共有	3.43	.78	3.48	.79	-.83 <i>n.s.</i>
視点取得	3.54	.69	3.44	.75	1.55 <i>n.s.</i>
他者のネガティブな感情の共有	3.13	.67	3.13	.72	-.03 <i>n.s.</i>
他者のポジティブな感情への好感	3.67	.71	3.69	.73	-.32 <i>n.s.</i>
他者のネガティブな感情への同情	3.70	.67	3.66	.74	.56 <i>n.s.</i>
他者感情への敏感性	3.56	.79	3.46	.80	1.55 <i>n.s.</i>

非喫煙者の共感性の喫煙者の非喫煙者に対する配慮度認識による比較

喫煙者の非喫煙者に対する配慮についての認識ごとに、非喫煙者の共感性各下位尺度の平均値、標準偏差を表5に示した。「1:十分に配慮していると思う」については $N=9$ と度数が非常に小さかったため、分析から除外した。非喫煙者の認識4群間における共感性各下位尺度の平均値の差を検討するため、分散分析を行った。その結果、「視点取得」($F(3,245)=3.30, p<.05$)と「他者のネガティブな感情への同情」($F(3,245)=4.40, p<.01$)において、有意差が認められた。このため多重比較を行ったところ、喫煙者の配慮について「配慮しているが、十分ではないと思う」群の人は「全く配慮していないと思う」群の人よりも「視点取得」($p<.05$)と「他者のネガティブな感情への同情」($p<.01$)の得点が高かった。

表5 非喫煙者に対する配慮認識ごとにみた非喫煙者の共感性の平均値、標準偏差

	配慮しているが、十分ではないと思う ($N=35$)		配慮していることもあると思う ($N=87$)		あまり配慮していないと思う ($N=83$)		全く配慮していないと思う ($N=44$)	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
他者のポジティブな感情の共有	3.71	.66	3.50	.76	3.48	.74	3.22	.99
視点取得	3.62 _a	.54	3.48	.72	3.48	.74	3.14 _a	.87
他者のネガティブな感情の共有	3.32	.63	3.13	.72	3.10	.69	3.01	.87
他者のポジティブな感情への好感	3.88	.66	3.68	.75	3.76	.66	3.50	.83
他者のネガティブな感情への同情	4.02 _b	.66	3.65	.73	3.65	.67	3.42 _b	.90
他者感情への敏感性	3.48	.73	3.45	.79	3.48	.80	3.39	.94

※ a間、b間でそれぞれ有意差がみられた

3) 喫煙・たばこに対する態度

喫煙・たばこに対する態度については、全37項目のうち床効果と天井効果がみられた11項目を除外した26項目について、固有値1.0以上の抽出条件で探索的因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行った結果、3因子が抽出された。複数因子に負荷量が高かった3項目を除外して再度因子分析を実施し、3因子構造を採用した(表6)。第1因子は、「喫煙する人は、周囲にいる人に迷惑をかける」等の喫煙やたばこに対する否定的な態度についての項目から構成されていたことから、「喫煙に対する否定的態度」($\alpha=.92$)と命名した。第2因子は、「たばこにはいい面もある」等の喫煙やたばこに対する肯定的な態度についての項目から構成されていたことから、「喫煙に対する肯定

的態度」($\alpha = .91$)と命名した。第3因子は、「周囲に迷惑がかからなければ、たばこを吸っても構わない」等の喫煙やたばこを許容する態度についての項目から構成されていたことから、「喫煙に対する許容的態度」($\alpha = .70$)と命名した。各素点を合計し項目数で割ったものをそれぞれ「喫煙に対する否定的態度」得点、「喫煙に対する肯定的態度」得点、「喫煙に対する許容的態度」得点として、以下の分析に用いた。

表6 喫煙・たばこに対する態度項目の因子分析結果

	F1	F2	F3
喫煙に対する否定的態度			
1. 喫煙する人は、周囲にいる人に迷惑をかける	.84	-.09	.14
2. 喫煙する人は、周囲への影響を気にしていない	.78	-.04	.04
3. 喫煙する人は迷惑である	.77	-.02	-.12
4. たばこは環境に悪影響を与える	.77	-.11	.11
5. たばこの灰は不快である	.72	.00	.12
6. 人がたばこを吸っているのを見るのは不快である	.70	.13	-.29
7. 喫煙する人は周囲への配慮に欠けている	.68	.08	-.09
8. たばこはできるかぎり社会から追放すべきである	.59	-.15	-.15
9. たばこを吸うこと自体が病気である	.56	-.05	-.09
10. 大人はたばこを吸わせない模範を示すべきである	.48	.02	-.17
喫煙に対する肯定的態度			
11. たばこにはいい面もある	.03	.84	.08
12. たばこは有害といわれるが、よいことも多い	-.10	.82	-.07
13. たばこは頭の働きを高める	.09	.72	-.05
14. 喫煙すると、いいこともある	-.01	.71	.13
15. たばこには効用（からだや精神に良い作用）がある	-.12	.67	-.17
16. 喫煙によって人生が豊かになる人もいる	.11	.58	.32
17. 医者はたばこの害を騒ぎすぎる	-.25	.57	-.14
18. 喫煙者でも長生きする人がいるから、たばこはそこまで有害でもない	-.25	.56	-.10
19. たばこにはストレスを解消する作用がある	.04	.44	.36
20. 喫煙には文化がある	.10	.44	.33
喫煙に対する許容的態度			
21. 周囲に迷惑がかからなければ、たばこを吸っても構わない	-.04	.00	.68
22. 灰皿が置かれている場所は、喫煙できる場所である	-.02	-.09	.66
23. たばこの追放は市民運動レベルで徹底する必要がある(*)	-.38	-.02	.41
因子間相関			
	F1	-.68	-.61
	F2		.62
累積寄与率			
			53.64

(*)は逆転項目

喫煙経験による喫煙・たばこに対する態度の比較

喫煙・たばこに対する各態度の平均値と標準偏差を、喫煙経験ごとに図6に示した。各態度について喫煙経験による差を検討するために t 検定を行った結果、すべての態度において喫煙経験によって有意な差が認められた。非喫煙者は喫煙者よりも「喫煙に対する否定的態度」($t(494.4) = 17.17, p < .001$) は有意に高く、「喫煙に対する肯定的態度」($t(505.4) = 16.82, p < .001$)、「喫煙に対する許容的態度」($t(468.2) = 10.45, p < .001$) は有意に低かった。

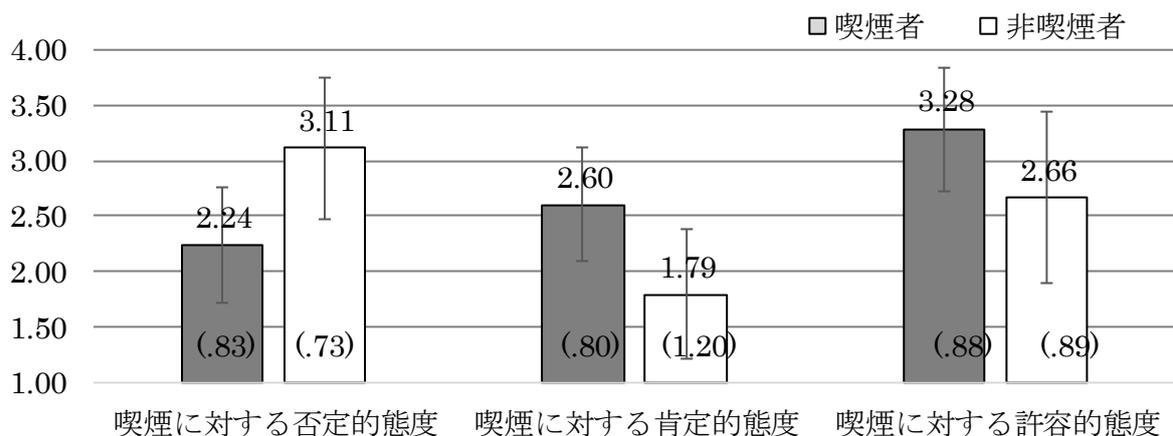


図6 喫煙・たばこに対する態度の喫煙経験ごとにみた平均値 (標準偏差)

喫煙・たばこに対する態度と共感性との相関の、喫煙経験による比較

喫煙・たばこに対する態度と共感性との関連を検討するため、相関係数を算出した(表7)。その結果、喫煙者では喫煙に対する否定的態度と他者のネガティブな感情の共有、同情を感じやすいほど喫煙に対する否定的態度が高く、他者のポジティブな感情への好感、他者感情への感性が高いほど喫煙に対する許容的態度が高かった。また非喫煙者では、他者のネガティブな感情の共有が高いほど喫煙に対する肯定的態度が高く、他者のポジティブな感情の共有、他者のネガティブな感情への同情、視点取得傾向が高いほど喫煙に対する許容的態度が高かった。

表 7 喫煙経験ごとにみた喫煙・たばこに対する態度と共感性各下位尺度の相関係数

	喫煙に対する 否定的態度		喫煙に対する 肯定的態度		喫煙に対する 許容的態度	
	非喫煙者	喫煙者	非喫煙者	喫煙者	非喫煙者	喫煙者
他者のポジティブな 感情の共有	.05	.05	-.04	.01	.13 *	.08
視点取得	.04	.06	.04	.03	.12 *	.09
他者のネガティブな 感情の共有	-.01	.20 **	.14 *	.02	.03	-.09
他者のポジティブな 感情への好感	.07	.05	-.03	-.07	.12	.22 ***
他者のネガティブな 感情への同情	.09	.16 *	.03	-.06	.16 *	.11
他者感情への敏感性	.08	.06	.00	.03	.06	.15 *

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

4) 喫煙に関する行動の望ましさ評価の影響要因の検討

喫煙に関する行動項目 11 項目のうち、床効果のみられた 1 項目（M さんは、X さんたちの近くでたばこを吸い始めました）を除いた 10 項目について、固有値 1.0 以上の抽出条件で主成分分析を行った結果、2 成分が抽出された（表 8）。第 1 主成分は、「【シーン 2】N さんは、X さんと Y さんに「たばこを吸わせてもらいます」と言って、たばこを吸い始めました」などの非喫煙者を尊重しながらもそのスペースにおける喫煙を継続しようとする項目に高い負荷がみられたことから「非喫煙者尊重的行動」と命名した。また、第 2 主成分は、「【シーン 1】A さんは、たばこの火を消しました」などの非喫煙者を優先してそのスペースにおける喫煙を回避しようとする項目に高い負荷が見られたことから「非喫煙者優先的行動」と命名した。これらの合成得点を算出してそれぞれ「非喫煙者尊重的行動」得点、「非喫煙者優先的行動」得点とし、以降の分析を行った。

表 8 場面想定法による喫煙に関する行動の望ましさ評価の主成分分析

	第1 主成分	第2 主成分	
1. 【シーン3】 Nさんは、XさんとYさんに「たばこを吸わせてもらいます」と言って、たばこを吸い始めました	.78	-.01	
2. 【シーン3】 Lさんは、換気扇の近くに行ってたばこを吸い始めました	.77	.02	
3. 【シーン3】 Oさんは、XさんとYさんに「たばこを吸ってもいいですか」とたずねました	.70	.33	
4. 【シーン2】 Cさんは、「このたばこを吸い終わるまで待ってください」と言ってXさん達の近くでたばこを吸い、そのあとたばこに火はつけませんでした	.66	-.28	
5. 【シーン2】 Bさんは、「煙がそちらに行かないように気をつけます」と言って、換気扇の下でたばこを吸いつづけました	.65	-.20	
6. 【シーン1】 Eさんは、Xさん達に「たばこを吸っていてもいいですか」とたずねました	.64	.39	
7. 【シーン1】 Bさんは、換気扇の近くに移動してたばこを吸いつづけました	.63	.23	
8. 【シーン1】 Cさん、Dさんは、Xさん達の近くでたばこを吸いつづけました	.55	-.51	
9. 【シーン1】 Aさんは、たばこの火を消しました	-.23	.78	
10. 【シーン1】 Dさんは、「別の喫煙所に行きます」と言って、スペースから出て行きました	.21	.70	
	固有値	3.75	1.81
	寄与率	37.50	18.11
	累積寄与率	37.50	55.61

配慮の必要性認識、喫煙・たばこに対する態度が望ましさ評価に与える影響

喫煙に関する行動の評価を従属変数、喫煙スペースにおける配慮ルール、喫煙・煙草に対する態度を独立変数とする階層的重回帰分析を、喫煙経験ごとに行った。独立変数は step1 において喫煙スペースにおける配慮ルールのダミー変数、step2 において「喫煙に対する否定的態度」「喫煙に対する肯定的態度」「喫煙に対する許容的態度」を、それぞれ強制投入法によって投入した。

まず、非喫煙者尊重的行動を従属変数とする階層的重回帰分析の結果を表 9 に示した。喫煙者についてみると、step1、2 とも ΔR^2 は有意であったことから step2 のモデルを採用した。投入された変数のうち、「喫煙に対する許容的態度」($\beta=.41$) と「時と場合による」($\beta=.18$) で有意な正の影響が認められた。また非喫煙者についても step1、2 とも ΔR^2 は有意であったことから step2 のモデルを採用した。投入された変数のうち、「時と場合による」($\beta=.23$) と「喫煙に対する許容的態度」($\beta=.19$) で有意な正の影響が、「喫煙に対する否定的態度」($\beta=-.21$) では有意な負の影響が認められた。

表 9 非喫煙者尊重的行動に対する評価を従属変数とする重回帰分析結果

	喫煙者		非喫煙者	
	step1	step2	step1	step2
配慮は必要ない	.06	.11	.14 *	.06
時と場合による	.18 **	.18 **	.43 ***	.23 ***
喫煙に対する否定的態度		.07		-.21 **
喫煙に対する肯定的態度		-.01		.13
喫煙に対する許容的態度		.41 ***		.19 **
R^2	.02	.16	.18	.34
ΔR^2	.03	.14	.19	.17
F	3.70 *	14.55 ***	29.11 ***	21.85 ***

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

次に、非喫煙者優先的行動を従属変数とする階層的重回帰分析の結果を表 10 に示した。喫煙者についてみると、step1、2 とも ΔR^2 は有意であったことから step2 のモデルを採用した。投入された変数のうち、「喫煙に対する許容的態度」($\beta = .34$)、「喫煙に対する否定的態度」($\beta = .24$) で有意な正の影響が、「配慮は必要ない」($\beta = -.21$)、「時と場合による」($\beta = -.19$) で有意な負の影響が認められた。また、非喫煙者についても step1、2 とも ΔR^2 は有意であったことから step2 のモデルを採用した。投入された変数のうち、「喫煙に対する許容的態度」($\beta = .45$) と「喫煙に対する否定的態度」($\beta = .30$) で有意な正の影響が、「時と場合による」($\beta = -.20$)、「喫煙に対する肯定的態度」($\beta = -.21$) では有意な負の影響が認められた。

表 10 非喫煙者優先的行動に対する評価を従属変数とする重回帰分析結果

	喫煙者		非喫煙者	
	step1	step2	step1	step2
配慮は必要ない	-.28 ***	-.21 **	-.15 *	-.11
時と場合による	-.26 ***	-.19 **	-.18 **	-.20 **
喫煙に対する否定的態度		.24 ***		.30 **
喫煙に対する肯定的態度		-.11		-.21 **
喫煙に対する許容的態度		.34 ***		.45 ***
R^2	.09	.19	.04	.19
ΔR^2	.10	.10	.05	.16
F	13.99 ***	11.06 ***	6.49 **	17.23 ***

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

以上のことから、喫煙者、非喫煙者とも喫煙に対して許容的である人は非喫煙者尊重の行動、非喫煙者優先の行動を望ましく、喫煙に対して否定的な人は非喫煙者優先の行動を望ましいと認識していた。しかし、喫煙に否定的な非喫煙者は非喫煙者尊重の行動を、肯定的な非喫煙者は非喫煙者優先の行動を望ましくないと認識しているといえた。また喫煙スペースにおけるルールについては、喫煙スペースにおいて非喫煙者に配慮するかどうかは時と場合によると考える人は、喫煙者、非喫煙者とも非喫煙者尊重の行動を望ましいが、非喫煙者優先の行動は望ましくないと認識しており、非喫煙者に対して配慮は必要ないと考える喫煙者は非喫煙者優先の行動を望ましくないと認識しているといえた。

4. 考察

まず喫煙スペースにおける喫煙については、喫煙者では非喫煙者に対しては時と場合に応じた判断と配慮が必要であると考えた人が多いのに対して、非喫煙者では喫煙スペースであっても喫煙者は非喫煙者に配慮する必要があると考えた人が多かった。また喫煙者については、喫煙スペースにおいて自分が喫煙することについて「望ましいことではない」と考える人が多く、喫煙者は程度の差はあるものの、配慮が必要であると認識していることが示された。その一方で喫煙者は、自分以外の他者が喫煙することについては非喫煙者よりも許容的であり、喫煙スペースについて他者が喫煙することについて「全く問題がない」し「喫煙してもいい」と考える人が多いといえる。これは喫煙者が喫煙ルールについての非喫煙者との考えの違いを認識した結果と考えられるが、喫煙者の想定と非喫煙者の考えにはまだ隔たりがあることを示唆している。

非喫煙者については、喫煙スペースにおいて「喫煙するべきではない」と考える人が、喫煙者が認識しているよりも多く、また喫煙スペースにおいて喫煙者は非喫煙者に対して配慮していないと思っている人が多かった。このように、非喫煙者に対して配慮していると考えた人の多い喫煙者とは、配慮度の認識には差があり、非喫煙者からは喫煙者が非喫煙者に対して配慮していると思っているほど配慮されているとは認識されていなかった。この結果は、先行研究においても指摘されてきた両者の配慮認識のずれに一致するものであるといえる。

また、喫煙・たばこに対する態度については、非喫煙者は喫煙者に比べ、たばこや喫煙に対して肯定的態度と許容的態度が低く、否定的態度が高いことが示され、このような喫煙者と非喫煙者の喫煙やたばこに対する態度の差が、喫煙スペースにおける喫煙に対する認識の差が生じた理由の一つとして挙げられる。ただし、非喫煙者の喫煙に対する許容的態度はニュートラルポイント (2.50) に近く、非喫煙者は喫煙者と比較すると許容性は低いものの、中立的なものであると考えられる。

非喫煙者が喫煙スペースにおける喫煙者の非喫煙者に対する配慮的行動をどう理解

するかについては、階層的重回帰分析の結果から、喫煙に対して許容的な態度を示す非喫煙者は、非喫煙者尊重的行動と非喫煙者優先的行動をより望ましいと理解していることが示された。この結果は、喫煙スペースにおいて喫煙者と非喫煙者の共存のために非喫煙者の許容的態度が不可欠であるという見解を支持するものである。

しかし、これらの喫煙スペースにおけるルール認識や喫煙に対する態度の影響は、すべての配慮的行動に対して一貫した影響を与えるわけではなかった。本調査で検討した喫煙に関する行動は、非喫煙者を尊重しながら喫煙行動を継続しようとする非喫煙者尊重的行動と非喫煙者を優先して喫煙行動を中断する非喫煙者優先的行動とに分けられると考えられたが、喫煙に対する否定的態度に着目すると、否定的な態度を示す非喫煙者は非喫煙者優先的行動をより望ましいと評価するのに対して、非喫煙者尊重的行動についてはより望ましくないと評価していた。これは、非喫煙者に対する配慮的行動が、かえって非喫煙者には望ましくない行動であると捉えられる可能性があることを示唆している。

また、喫煙経験によって喫煙に関する行動の望ましき評価の影響要因に違いが見られたことは、喫煙者と非喫煙者とでは、喫煙に関する行動を理解する上で異なる基準が用いられていることを示唆しており、喫煙スペースにおける葛藤の背景にはこのような理解のずれが存在すると考えられる。ただし、今回の重回帰分析の結果では、非喫煙者尊重的行動、非喫煙者優先的行動とも、説明率、 β の値は低く、唯一、非喫煙者の非喫煙者尊重的行動の説明率が3割を占めるに留まり、他にも影響要因が存在することが考えられ、さらなる検討が必要である。

また本調査では、非喫煙者と喫煙者の互いに対する寛容を支える要因として共感性の影響についても検討した。その結果、喫煙者と非喫煙者とでは共感性に差があるとはいえず、喫煙者の共感性の低さというイメージは必ずしも適切であるとはいえなかった。また喫煙経験や喫煙ルールの理解、喫煙に対する態度と共感性の関連はごく一部、弱い関連性が認められるに留まった。この結果は、共感性が公共空間における迷惑行動とは関連しないとする先行研究の結果に一致するものである（谷，2004；戸田，2006）。このことは、喫煙スペースにおける喫煙をめぐる問題について、喫煙者と非喫煙者の共感性、思いやり欠如の問題として考えるのではなく、両者の行動理解のずれとして考える必要があることを示唆している。

なお、本調査では就労場面における喫煙とその葛藤について検討を行ったが、喫煙に関する行動の望ましきや配慮度の評価は、喫煙者と非喫煙者との関係性によっても左右されると考えられる。また、共感性は身近な他者との関係性の中で生じる迷惑に抑制的に作用することが示されており（小池・吉田，2005）、上下関係などの関係性を想定することで、共感性の影響が認められるとも考えられる。村田（2012）は、職場の喫煙行為には少なからず権力関係が付きまとい、そのためにスモークハラスメント

が発生しやすい環境であると指摘しているが、喫煙者と非喫煙者の関係性や喫煙に関する職場風土についても併せて検討を行うことは、喫煙とハラスメントの問題についてより明確に示し、スモークハラスメントが生じる背景についての知見を蓄積するという点でも有意義であるといえる。

最後に、研究手法の課題として、本調査のデータはオンライン調査により収集したが、そのため調査対象は調査会社にモニター登録する人に限定されていた。各調査協力者が所属している職場、職種、就労形態によっても喫煙に対する考え方に違いがある可能性があるが、オンライン調査によってこれらの条件を統制することは困難であった。今後、調査協力者の所属する職場風土による影響を検討するためには、データ収集手法等についての見直しが求められる。

5. 結論

本研究は、分煙による喫煙者と非喫煙者の共存可能性について探るため、喫煙スペースにおける喫煙についての認識の違いを検討し、喫煙者の配慮的行動が非喫煙者にどのように理解されているのかについて検討した。そこから示唆されたのは、非喫煙者と喫煙者とでは喫煙スペースについての理解そのものに違いがあり、喫煙者の配慮的行動が非喫煙者には必ずしも望ましい行動であるとは受けとめられていないという現状であった。また、これらの喫煙スペースにおける喫煙についての認識が喫煙者の配慮的行動に対する理解に影響を与えることを考慮すると、喫煙者と非喫煙者の葛藤を解消するためには、分煙環境の整備を進めるだけではなく、喫煙スペースにおける喫煙ルールについての共通認識がもたれる必要があるといえる。

本研究では、分煙は喫煙者と非喫煙者の共存を実現する選択肢として位置づけてきたが、これまで喫煙スペースという本来的に喫煙が認められた場において喫煙者が非喫煙者に配慮する必要があるかについては、ほとんど議論されていないように思われる。即ち、喫煙スペースを喫煙のためのスペースと位置付けるのか、非喫煙者がいない場合に限り喫煙可能なスペースと位置付けるのか、その位置づけを明確に示すためにも、今後分煙の意味についての再議論が必要であると考えられる。

6. 引用文献

荒井信成・上地 勝・富樫泰一 (2009). 本学学生における喫煙行動および知識・態度に関する調査研究 茨城大学教育学部紀要. 教育科学, **58**, 423-438.

ゴッフマン, E. 丸木恵祐・本名信行(訳) (1980). 集まりの構造: 新しい日常行動論を求めて 誠信書房 (Goffman, E. (1963). *Behavior in public places: notes on the social organization of gatherings*. New York: The Free Press.)

浜崎隆司 (1985). 幼児の向社会的行動におよぼす共感性と他者存在の効果 心理学研

- 究, **56**, 103-106.
- 石田靖彦・吉田俊和・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・安藤直樹・北折充隆・元吉忠寛 (2000). 社会的迷惑に関する研究(2)—迷惑認知の根拠に関する分析— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **47**, 25-33.
- 亀山聖未 (2000). 「配慮」の構図: たばこ論における「健康」、「他者」 ソシオロジ, **45**(2), 21-37.
- 禁煙広報センター (2004). 職場における喫煙意識調査 日経メディカル, 2004.5.28. (<https://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/hotnews/archives/310244.html>)
- 北折充隆・吉田俊和 (2000). 記述的規範が歩行者の信号無視行動におよぼす影響 社会心理学研究, **16**, 73-82.
- 喫煙文化研究会 (2016). たばこはそんなに悪いのか ワック株式会社
- 小池はるか・吉田俊和 (2005). 対人的迷惑行為実行頻度と共感性との関連—受け手との関係性についての検討— 東海心理学研究, **1**, 3-12.
- 小石真子・矢野恵子・藤田智恵子・大城知恵 (2018). 新入生を対象とした禁煙指導の効果について～看護学生を対象とした4年間の追跡調査～ 大阪青山大学看護学ジャーナル, **2**, 53-57.
- 宮島江里子・角田正史・押田小百合・五十嵐敬子・三枝陽一・美原静香・吉田宗紀・野田吉和・大井田正人 (2017). 質問紙票調査による喫煙労働者の禁煙無関心者の特徴や非喫煙者への配慮状況と非喫煙労働者の嫌煙意識 総合健診, **44**, 378-386.
- 村上達也・中山伸一・西村多久磨・櫻井茂男 (2017). 共感性と向社会的行動および攻撃行動の関連: 成人用認知・感情共感性尺度を作成して 筑波大学心理学研究, **53**, 91-102
- 村田陽平 (2012). 受動喫煙の環境学健康とタバコ社会のゆくえ 世界思想社
- 日本たばこ産業株式会社(2009). 吸う人のために。吸わない人のために。～JTの分煙への考え方～ *Welcome to the Delight World*, **23** (https://www.jti.co.jp/investors/library/report/pdf/jigyo_vol23.pdf)
- 大笈貴史・田川則子・家田重晴 (2010). 看護学校生を対象とした喫煙防止教育の効果—喫煙への寛容度及びタバコ対策への参加意識等について— 学校保健研究, **52**, 159-173.
- 櫻井茂男 (1986). 児童における共感と向社会的行動の関係 教育心理学研究, **34**, 342-346.
- 薩日内信一 (2001). 個性を生かすマナー・殺すマナー 児童心理, **756**, 1218-1222.
- 田中美苑 (1987). 飲酒及び喫煙行動とその心理社会的背景: 第一報: 飲酒及び喫煙に対する大学生の態度 山梨英和短期大学紀要, **20**, 59-73.
- 谷 芳恵 (2008). 共感性が公共場面における迷惑行為に与える影響 神戸大学大学院人

間発達環境学研究科研究紀要, 2, 7-12.

戸田まり (2006). 社会的迷惑行動と共感性・社会的スキルとの関連 日本教育心理学会
第48回総会発表論文集, 584.

山田 稔 (2014). 分煙社会のススめ。人を排除しない、多様性のある社会を目指して
光文社

山口奈緒美 (2016). 紛争解決における寛容 大淵憲一 (監修) 紛争・暴力・公正の心
理学 北大路書房 pp.52-66.

山本由美子 (1993). スモークハラスメント 新風舎

7. 英文アブストラクト

How Do Non-Smokers Understand the Smokers' Caring Behavior for Non-Smokers?

Yoshie TANI
(Kobe University)

An online survey was conducted on the recognition of smoking and the smoker's caring behavior in the smoking area, and 258 smokers and 258 non-smokers responded. In situations where non-smokers use the smoking space for work meetings, non-smokers often recognize that smokers need attention to non-smokers, while smokers sometimes think that it should be judged according to the case. Moreover, as a result of hierarchical multiple regression analysis, non-smokers who are tolerant of smoking recognized that smokers' respectful behavior and preferential behavior for non-smokers are desirable. On the other hand, non-smokers who were negative about smoking recognized that preferential behavior was desirable but respectful behavior was not. In addition, non-smokers who were positive about smoking recognized that preferential behavior was not desirable. In addition, those who thought that whether to give consideration to non-smokers depending on the occasion, both smokers and non-smokers, recognized that respectful behavior is desirable but preferential behavior is not desirable. These results suggest that non-smokers do not necessarily consider smoker's caring behavior to be desirable, and that their evaluation differs depending on their smoking rules and their attitude towards smoking.